【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年7月14日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木俊道

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目 1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼開発部長 黒澤淳史

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目 1番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長兼開発部長 黒澤淳史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第1四半期累計期間	第47期 第1四半期累計期間	第46期
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
営業収益	(百万円)	26,049	28,386	103,426
経常利益	(百万円)	368	1,283	1,552
四半期(当期)純利益	(百万円)	236	868	692
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	1,372	1,372	1,372
発行済株式総数	(千株)	6,250	6,250	6,250
純資産額	(百万円)	19,558	20,579	19,881
総資産額	(百万円)	29,328	31,183	29,446
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	41.17	150.89	120.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	40.95	150.47	119.91
1株当たり配当額	(円)			60.00
自己資本比率	(%)	66.5	65.8	67.4

⁽注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。 また、主要な関係会社についても異動はありません。

² 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社がないため記載しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

イ 資産

流動資産は、前事業年度に比べ、19億22百万円増加し、144億76百万円となりました。これは主に、現金及び 預金の増加によるものであります。

固定資産は、前事業年度に比べ、1億85百万円減少し、167億7百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減価償却によるものです。

この結果、総資産は、前事業年度に比べ、17億36百万円増加し、311億83百万円となりました。

口 負債

流動負債は、前事業年度に比べ、10億32百万円増加し、86億24百万円となりました。これは主に、仕入債務等の増加によるものであります。

固定負債は、前事業年度に比べ、6百万円増加し、19億79百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度に比べ、10億38百万円増加し、106億4百万円となりました。

八 純資産

純資産合計は、前事業年度に比べ、6億97百万円増加し、205億79百万円となりました。

また、自己資本比率は、前事業年度に比べ、1.6ポイント減少いたしました。

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、国内においても政府が4月に緊急事態宣言を発出するなど、経済活動の停滞により、景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。個人消費は、5月の緊急事態宣言の解除に伴い、持ち直しの動きがみられるものの、同感染症とそれに伴う自粛の影響により、消費者マインドは悪化し、急速に減少いたしました。

先行きにつきましては、同感染症の影響により、不透明感が増しております。加えて、通商問題の動向、海外経済の動向や金融資本市場の変動に留意が必要な状況となっております。また、当社を取り巻く経営環境は、食品の取扱比率を高めているドラッグストアや同業店舗間競争の激化、人件費の高騰や低価格志向などの生活防衛意識がこれまでにも増して強まることが予想され、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような状況におきまして当社は、お客様及び従業員の安心・安全を最優先に考慮したうえで、政府・自治体の指針に沿い「地域の皆様のライフラインとして生活必需品を安定的にご提供する使命を果たすため、可能な限り営業を継続する」ことを基本方針に、店内の混雑緩和や店舗における感染拡大防止対策に取り組みつつ営業活動を継続いたしました。

業績面におきましては、小中学校等の休校や緊急事態宣言発令下での外出自粛の要請に伴う外食機会の減少、テレワークの増加、旅行機会の減少などによる在宅時間の増加を受け、内食需要が高まった結果、売上高は前年を大きく上回りました。また、同感染症への対策費用は増加したものの、店内の混雑を緩和するという観点から、これまで継続実施しておりました広告の配布・配信を緊急事態宣言発令期間中に自粛した結果、販売費は減少し、利益面でも前年を大きく上回りました。

以上の結果、当第1四半期累計期間は、営業収益283億86百万円(前年同期比9.0%増)、営業利益12億64百万円(前年同期比277.2%増)、経常利益12億83百万円(前年同期比248.8%増)、四半期純利益8億68百万円(前年同期比267.8%増)となりました。

なお、当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資金需要

当社の資金需要は、店舗展開における出店資金(店舗建設)や、店舗の改装(建替えを含む)資金で、主に設備投資に関するものであります。

財務政策

当社は、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出すことによって、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金に充当することを基本としております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,283,500
計	17,283,500

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年 5 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	6,250,000	6,250,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,250,000	6,250,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年 5 月31日		6,250,000		1,372		1,604

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年 5 月31日現在

区分	株式数	(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	494,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式	5,739,400	57,394	
単元未満株式	普通株式	15,700		
発行済株式総数		6,250,000		
総株主の議決権			57,394	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1,200株(議決権12個)含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式24株が含まれております。
 - 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年 5 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アオキスーパー	名古屋市中村区鳥居西通 一丁目1番地	494,900		494,900	7.9
計		494,900		494,900	7.9

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2020年 2 月29日)	(単位:百万円) 当第 1 四半期会計期間 (2020年 5 月31日)
資産の部	(=0=0 =73=0 円)	(2020 0730 Д)
流動資産		
現金及び預金	10,408	12,406
売掛金	0	0
商品	1,627	1,577
貯蔵品	25	45
その他	492	445
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,553	14,476
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,504	6,341
土地	4,077	4,077
その他(純額)	1,340	1,239
有形固定資産合計	11,922	11,658
無形固定資産	295	320
投資その他の資産		
敷金及び保証金	3,016	2,992
その他	1,705	1,783
貸倒引当金	47	47
投資その他の資産合計	4,674	4,728
固定資産合計	16,893	16,707
資産合計	29,446	31,183
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,515	5,872
未払法人税等	316	551
賞与引当金	182	359
ポイント引当金	270	270
その他	1,308	1,570
流動負債合計	7,591	8,624
固定負債		
退職給付引当金	686	700
環境対策引当金	94	94
長期預り保証金	786	778
資産除去債務	398	399
その他	7	7
固定負債合計	1,973	1,979
負債合計	9,565	10,604
純資産の部		·
株主資本		
資本金	1,372	1,372
資本剰余金	1,740	1,740
利益剰余金	17,578	18,273
自己株式	854	852
株主資本合計	19,835	20,534
新株予約権	45	45
純資産合計	19,881	20,579
負債純資産合計	29,446	31,183
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

(2) 【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

		(単位:百万円)
	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
売上高	24,793	27,034
売上原価	21,040	22,435
売上総利益	3,753	4,599
その他の営業収入	1,255	1,351
営業総利益	5,009	5,951
販売費及び一般管理費	4,674	4,687
営業利益	335	1,264
営業外収益		
受取利息	6	6
生命保険配当金	14	4
その他	12	9
営業外収益合計	33	20
営業外費用		
支払利息	0	0
収納差金	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	368	1,283
特別利益		
補助金収入	4	5
特別利益合計	4	5
特別損失		
固定資産除却損	1	0
損害賠償金	-	1
特別損失合計	1	1
税引前四半期純利益	371	1,287
法人税、住民税及び事業税	206	506
法人税等調整額	71	87
法人税等合計	135	419
四半期純利益	236	868

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
 276百万円	

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5 月23日 定時株主総会	普通株式	172	30.00	2019年 2 月28日	2019年 5 月24日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月21日 定時株主総会	普通株式	172	30.00	2020年 2 月29日	2020年 5 月22日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、記載を省略して BDます

当第1四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主体とする事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年 5 月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	41.17	150.89
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	236	868
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	236	868
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,735	5,755
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	40.95	150.47
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	30	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月14日

株式会社アオキスーパー 取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 棚 橋 泰 夫 印

代表社員 公認会計士 大 島 幸 一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アオキスーパーの2020年3月1日から2021年2月28日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アオキスーパーの2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。